

後見人向け研修の実施について（案）

1 時期

令和6年1月31日（水）18時～19時半予定

2 対象

後見人等（専門職の後見人、保佐人、補助人、法人後見の担当者）に向け、研修を開催します。

※船橋市、または近隣で活動している方。船橋市で活動する可能性がある方。

※親族後見人に対しては・・・

課題が専門職と違うと思われるため、親族後見人には権利擁護サポーター養成講座を案内していきます。

3 テーマ

意思決定支援

講師 佐藤彰一 弁護士

4 目的

本人の意思が尊重され、ご本人が安心して成年後見制度を活用できるよう、成年後見人等に向けて、意思決定支援の重要性や権利擁護の考え方などについて、共通理解の促進を行う研修を実施します。

成年後見人等の学ぶ機会をすることにより、権利擁護支援の質の向上を目指し、さらには後見人自身もひとりで抱え込まないよう、チームアプローチの促進を行い、本人に対しての適正な支援を推し進めるとともに、利用者がメリットを感じられる制度を目指していきます。

5 研修内容

Web研修（Webex Meetings を利用）。

6 募集方法

各専門職団体へ協力依頼。

想定される職種

弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士・社会保険労務士・税理士

その他法人後見実施団体等